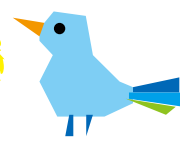
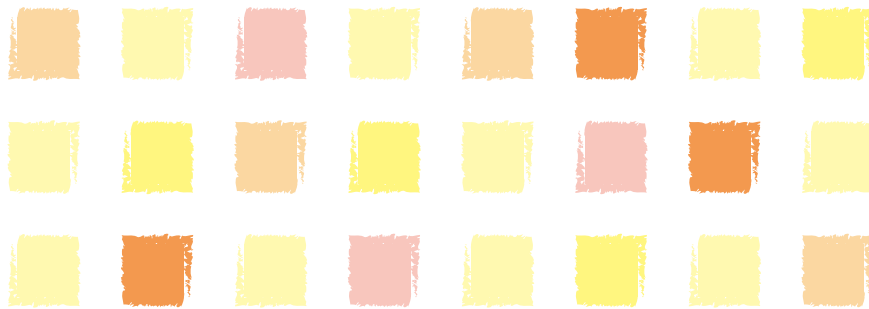


# 第3章



## 計画の基本的方向







## 1 基本理念

本計画の基本理念を以下のように定めます。

### 「子どもの笑顔が輝き、生き生きと子育てできるまち・ふなばし」をめざして

『「子どもの笑顔が輝き、生き生きと子育てできるまち・ふなばし」をめざして』を基本理念とし、地域全体で子どもや子育て家庭への理解を深めて支援し、安全で安心して子育てができる環境を整えるとともに、すべての子どもが心豊かに育ち、併せて、保護者が喜びや生きがいを感じながら子育てできるまちをめざします。

子どもはまちの未来の担い手です。その未来が輝くものであるためには、今を生きる子ども一人ひとりが伸び伸びと育ち、毎日が笑顔にあふれ、将来の夢が育まれるものでなければなりません。

その実現のために、市民と行政が一体となって、子どもと子育て家庭を支援していきます。



## 2 基本方針

基本理念に沿った子ども・子育て支援施策を推進するための基本方針を「子ども」「親・家庭」「地域・社会」の3つの視点から以下のとおり設定します。

「子どもの笑顔が輝き、生き生きと子育て  
できるまち・ふなばし」をめざして

### 基本方針1

子ども

次代を担う子ども  
一人ひとりが  
夢と希望を持って、  
心豊かに育つことのできる  
まちをめざします。

### 基本方針2

親・家庭

保護者一人ひとりが、  
喜びや生きがいを  
感じながら、  
子育てのできるまちを  
めざします。

### 基本方針3

地域・社会

地域や社会を構成する  
一人ひとりが、  
子どもや子育て家庭への  
理解を深め、  
お互いに支え合えるまちを  
めざします。



子どもが健やかで心豊かに成長していくには、一人ひとりの子どもが安心して過ごし、きめ細かで充実した教育・保育が受けられる環境を整備することが必要です。

本市では、すべての子どもが瞳を輝かせながら成長することができる環境を整えます。

保護者が不安や負担、孤立感を感じることなく、喜びや生きがいを感じながら安心して子育てを行うには、すべての子育て家庭に適切な支援を行うことが必要です。

本市では、子育て家庭のニーズに応じた支援を、妊娠・出産期から切れ目なく提供していく体制を整えます。

子どもの健やかな成長を実現するには、地域や社会における一人ひとりが、子どもの育ちと子育て支援に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが必要です。

本市では、関係機関との連携により、特別な配慮を要する子どもへの支援の充実を図るとともに、子どもが安全で安心して育つことのできる環境を整えます。また、仕事と家庭の両立支援の取組を推進し、子どもを産み育てやすい仕組みづくりを進めます。



### 3 施策の体系

#### 基本理念

子どもの笑顔が輝き、  
生き生きと子育て  
できるまち・ふなばし」をめざして

#### 基本方針

##### 基本方針1

次代を担う子ども  
一人ひとりが  
夢と希望を持って、  
心豊かに育つことのできる  
まちをめざします。

子ども

##### 基本方針2

保護者一人ひとりが、  
喜びや生きがいを  
感じながら、  
子育てのできるまちを  
めざします。

親・家庭

##### 基本方針3

地域や社会を構成する  
一人ひとりが、  
子どもや子育て家庭への  
理解を深め、  
お互いに支え合えるまちを  
めざします。

地域・社会

#### 基本施策

1 幼児期の学校教育・保育の充実

2 子どもの居場所づくり

3 障害児支援の充実

1 母子保健の充実

2 親子のふれあいの場づくり

3 多様な子育て支援サービスの充実

4 情報提供・相談体制の整備

5 ひとり親家庭等の自立支援の推進

6 経済的支援の実施

1 子育てを支援する地域社会づくり

2 児童虐待防止対策の充実

3 仕事と家庭の両立支援の推進



| 施策                              | 主な事業                                                              |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 1 教育・保育施設及び地域型保育事業等の推進 (P56)    | ○教育・保育施設の整備促進 ○認定こども園への移行の推進<br>○小規模保育事業の展開 ○家庭的保育事業の実施 ほか        |
| 2 教育・保育内容の充実 (P59)              | ○保育士の確保 ○保育所第三者評価システムの活用<br>○保育所における質の向上アクションプログラム ほか             |
| 1 子どもの居場所づくり (P62)              | ○放課後児童健全育成事業の充実 ○放課後子供教室の推進<br>○児童ホームの充実 ほか                       |
| 1 発達・就学に関する相談体制の整備 (P64)        | ○発達相談の充実 ○巡回相談の充実 ○就学相談の充実                                        |
| 2 教育支援体制の整備 (P65)               | ○発達支援保育等の充実 ○障害児の幼児教育の充実<br>○教育・保育施設等の利用支援 ○療育施設の充実               |
| 3 障害児在宅支援の充実 (P66)              | ○地域生活支援事業等在宅支援の実施 ○障害児を対象とした預かり事業の実施 ○障害児のいる家庭への各種手当の支給 ほか        |
| 1 健康診査の充実 (P68)                 | ○妊婦健康診査の推進 ○妊婦歯科健康診査の推進<br>○乳幼児健康診査の推進 ○各種予防接種事業の実施 ほか            |
| 2 訪問指導の充実 (P69)                 | ○乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の推進<br>○妊婦訪問指導の推進                         |
| 3 健康教育の推進 (P70)                 | ○母子健康教育の推進 ○幼児の心の健康教室（幼児の心の発達についての健康講座）の充実 ○食育の推進                 |
| 1 親子のふれあいの場づくり (P71)            | ○子育て支援センターにおける地域子育て支援拠点機能の充実<br>○児童ホームにおける地域子育て支援拠点機能の充実 ほか       |
| 1 多様な子育て支援サービスの充実 (P73)         | ○時間外保育事業（延長保育事業）の充実 ○一時預かり事業の充実<br>○ファミリー・サポート・センター事業の実施 ほか       |
| 1 利用者支援体制の整備 (P75)              | ○利用者支援事業の実施 ○子育て支援コーディネーターの配置<br>○情報誌やホームページによる情報提供               |
| 2 相談体制の整備・充実 (P76)              | ○母子健康相談の充実 ○育児相談の充実 ○家庭児童相談の充実<br>○家庭教育相談の充実 ○教育相談の充実 ほか          |
| 1 ひとり親家庭等の自立支援の推進 (P78)         | ○相談機能・支援体制の強化 ○教育・保育施設等の利用支援<br>○学習支援事業の推進 ○就業支援事業の推進 ほか          |
| 1 経済的支援の実施 (P80)                | ○児童手当の支給 ○子ども医療費助成事業の実施 ほか                                        |
| 1 子育てを支援する地域社会づくり (P82)         | ○子育てサロンの実施 ○ふれあい・いきいきサロンの実施 ○民生委員・児童委員による支援<br>○子育て支援ネットワークの構築 ほか |
| 1 児童虐待発生予防の推進 (P84)             | ○児童虐待の未然防止策の充実 ○児童虐待防止啓発事業の実施<br>○親支援グループ指導事業の推進 ○養育支援訪問事業の充実 ほか  |
| 2 早期発見・早期対応の推進 (P85)            | ○児童虐待相談体制の充実 ○子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業の充実<br>○児童相談所の設置検討 ほか           |
| 1 男女共同参画の推進 (P86)               | ○男女共同参画促進のための講座等の開催                                               |
| 2 就業環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進 (P86) | ○一般事業主行動計画策定の推進<br>○ワーク・ライフ・バランス実現のための啓発                          |

